

2016年10月11日

高速バス乗車券におけるお客様氏名の誤った記載について（お詫び）

弊社梅田チケットセンターにおいて、高速バスの乗車券をお買い求めいただいた韓国のお客様のお名前を誤った記載で発券していたことが判明しました。

弊社窓口で申し込みいただき乗車券を発券する際の取扱として、口頭で直接申告いただいたお名前にもとづき係員が入力する場合がございます。

当該のお客様のお名前につきましては、口頭で申告いただいたお名前を入力する際に、差別的と受け取られても仕方がない記載になっておりました。

お客様をはじめ、皆様方に大変ご不快な思いをおかけいたしましたことを、深くお詫び申し上げます。

弊社としては、差別はあってはならないことと考えております。

しかしながら、このような事態を発生させてしまいましたことを厳粛に受け止め、今後、社員教育を徹底して参ります。

阪急バス株式会社